

■略字の見方

- 日=日時・期間 場=場所・会場 内=内容
 対=対象 定=定員 円=参加費等
 講=講師 持=持ち物 他=その他
 申=申し込み 問=問い合わせ
 先着...先着順 抽選...応募多数の場合抽選

※対どなたでも、定特になし、円無料、申不要の場合は記載なし

このマークが付いている記事はあがのポイント対象事業です。○ポイントが付与されます。参加の際はカードを持参してください。



主要連絡先

阿賀野市役所	☎ 62-2510	安田支所	☎ 68-3000
水原総合体育館	☎ 62-0656	安田公民館・体育館	☎ 68-3006
水原公民館	☎ 62-2028
あがの市民病院	☎ 62-2780	笹神支所	☎ 62-4141
上下水道局	☎ 62-2159	学校教育課	☎ 62-2790
消防本部	☎ 62-2058	生涯学習課	☎ 62-5322
.....	農業委員会	☎ 62-2420
京ヶ瀬支所	☎ 67-2111	笹神体育館	☎ 61-2111
市立図書館	☎ 67-2500	ふれあい会館	☎ 63-8019



平成31年度
**笹神地区・京ヶ瀬地区
 敬老会を開催します**

対象者の皆さんには、4月中に自治会等を通じて案内を配布します。多数の参加をお待ちしています。

昭和18年4月1日以前生まれ(77歳以上)の人
 場 笹神地区(笹神体育館) : 6月8日(土)、京ヶ瀬地区(京ヶ瀬体育館) : 6月15日(土)
 他 水原地区は9月14日(土)、安田地区は9月28日(土)に開催予定です。

◎おもてなしボランティアを募集
 (自治会選出ボランティアを除く)
 敬老会で招待者をもてなすため、ボランティアを募集します。

因 招待者の誘導、弁当の配布、片付けなど 申・問 高齢福祉課 高齢福祉係(内線2127) ボランティア募集の申込期限 5月7日(火)

阿賀野市桜まつり

日 4月1日(月)～14日(日)
 主催=市観光協会
 問 商工観光課 観光係



新江さくらまつり 問(有)お菓子の龍宝堂 ☎ 68-2234

日 4月7日(日) 午前9時30分～午後4時
 場 新江用水路桜並木、安田浄化センター隣・特設会場

- ◎新江桜コンサート
- ◎芸能発表(民謡、よさこい、ダンスほか)
- ◎阿賀野市特産品の販売
- ◎うめもん市(焼きそば、ヤスタヨーグルトなど)
- ◎防火フェア(阿賀野市消防署)
- ◎花よりだんご・まき(午後3時ごろ)

交通規制=安田浄化センター前の新江用水路
 上下流部両岸約800mで交通規制を行います。誘導員の指示に従ってください。(午前7時～午後6時)
 主催=アースシンフォニー・ヤスタ実行委員会



瓢湖桜まつり 日 4月7日(日) 午前9時30分～午後3時 場 瓢湖湖畔

- ◎さくら湯サービス、水原銘菓・コンニャクおでんなどの販売(水原商工会女性部 ☎ 62-2047)
- ◎ごずっちょ最中^{もなか}など阿賀野市特産品の販売(瓢湖物産会)

◎桜まつりスタンプラリーの開催
 3会場で桜まつりのスタンプを集めると、抽選で20人に阿賀野市特産品をプレゼントします。

日 4月7日(日) 午前10時～午後3時
 場 新江さくらまつり会場、瓢湖桜まつり会場、うららの森 ※うららの森はスタンプラリーのみ実施
 抽選会場=新江さくらまつり会場、瓢湖さくらまつり会場

- ※各会場でスタンプをもらうと、次の特典があります。
- ・新江さくらまつり会場：先着200人に粗品を進呈
 - ・瓢湖桜まつり会場：先着100人に季節のお菓子を進呈
 - ・うららの森：先着100人に粗品を進呈

◎夜間ライトアップします
 (瓢湖湖畔には、ぼんぼりも設置)

日 4月1日(月)～14日(日) 午後6時30分～9時
 ※開花状況により、ライトアップの期間が変更になる場合があります。

場 新江大橋下流部、瓢湖湖畔、天朝山公園

◎市内の桜名所
 五頭山麓うららの森、新江用水路桜並木、瓢湖湖畔、瓢湖白鳥公園(八重桜)、天朝山公園、国道290号大日原付近、五頭山麓いこいの森、養の河原公園、下里桜づつみ公園、梅護寺の珠数掛ザクラ、久保山水きん公園、赤松山森林公園

催し 手続き・制度 募 集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ くらし・相談



平成31年度 阿賀野市成人式を 開催します

◎5月4日(土・祝) 午後1時～1時45分受付、午後2時～式典 ※終了後、記念撮影(地区別)を行います。
◎水原総合体育館「アリーナ」
◎平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ※3月1日現在、阿賀野市に住み登録をしている人には、3月下旬に案内を送付します。4月以降に届かない場合は、生涯学習課まで連絡をお願いします。以前、阿賀野市に住み登録をしていた人や、3月2日以降に転入した人も出席できます。該当する人に皆さんからも声掛けをお願いします。出席希望者は、当日直接会場にお越しください。
◎他 家族は2階で観覧できます。駐車場など詳しくは、市ホームページ(阿賀野市成人式)で検索をご覧ください。

平成31年度 銃砲刀剣類登録審査会

平成31年度の銃砲刀剣類の登録審査会が次のとおり開催されます。
銃砲刀剣類は原則として所持することはできませんが、美術品や骨とう品として価値のあるものは、登録審査会で審査を受けて「銃砲刀剣類登録証」の交付を受ければ所持することができます。

日程	新潟会場	長岡会場
4月18日(木)	●	
6月20日(木)		●
8月22日(木)	●	
10月17日(木)		●
11月21日(木)	●	
1月16日(木)	●	
2月20日(木)		●

※上記日程および会場は、都合により変更する場合がありますので、事前に確認してください。

◎新潟会場：県庁行政庁舎または職員会館(新潟市中央区新光町4-1)、長岡会場

催し 手続き・制度 募 集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ くらし・相談

◎20歳の健康プレゼント事業 20歳の健康プレゼント事業(9ページ参照)も併せて実施します。
◎生涯学習課社会教育係

宝珠温泉保養センターあかまつ荘催し

◎カラオケ・踊り発表会
◎3月23日(土) 正午～
◎歌と踊りの発表会
◎3月24日(日) 正午～
◎歌謡発表会
◎3月30日(土) 正午～
◎歌謡発表会
◎3月31日(日) 正午～
◎3月23日(土) 午前10時～11時30分 場コミュニティ

◎歌謡発表会
◎3月30日(土) 正午～
◎歌謡発表会
◎3月31日(日) 正午～
◎3月23日(土) 午前10時～11時30分 場コミュニティ

ボーイスカウト阿賀野第一団 風づくりと マジユマロ焼き

◎3月23日(土) 午前10時～11時30分 場コミュニティ

テイセンター瓢湖憩いの家(水きん公園隣) 定親子20組(児童) 他新小学1～3年生の男女を対象に、ボーイスカウトの会員を募集しています。詳しくは問い合わせください。 田・園ボイスカウト阿賀野第一団 後藤 ☎090・88611449 申込締切 3月22日(金)

陸上自衛隊新発田駐屯地 白壁兵舎広報史料館 「特別展示」

◎3月30日(土)～5月31日(金)、午前9時～午後4時 ※月曜休館(祝日の場合は翌日) 場・園陸上自衛隊新発田駐屯地 白壁兵舎広報史料館(新発田市大手町6-4-16) ☎0254-22-3151

◎須田一彦山里の風景展(山形県小国町)

水原公民館1階交流ホール 市民ギャラリー 展示案内

◎須田一彦山里の風景展(山形県小国町)

国民健康保険に関する手続き

国民健康保険に関する手続きが必要な場合は下表のとおりです。届け出に必要なものを持参し、健康推進課国保年金係(市役所1階)または各支所に来てください。

手続きが必要な場合	届け出に必要なもの
市内に転入したとき	●転出証明書(前住所地発行のもの)
職場の健康保険をやめたとき	●職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失連絡票)
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	●被扶養者でなくなった証明書(資格喪失連絡票)
職場の健康保険の任意継続期間が終了したとき	●健康保険任意継続の喪失証明書(資格喪失連絡票) ※任意継続の期間2年を満了した場合には資格喪失予定年月日が印字されている健康保険証でも手続きが可能です。この場合、国民健康保険加入全員分の健康保険証が必要です。
市外に転出するとき	●国民健康保険証
職場の健康保険に加入したまたは被扶養者になったとき	●国民健康保険証 ●職場の健康保険証(国民健康保険を脱退する全員分)または職場の健康保険の資格取得証明書(資格取得連絡票)

◎共通に必要な物

手続きの際には、印鑑と窓口に来た人の本人確認書類、世帯主と対象者のマイナンバーが分かる書類が必要です。本人確認書類は、次のいずれかを持参してください。

顔写真が付いた書類(いずれか1点)	顔写真が付いていない書類(いずれか2点)
運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード(外国人の場合)など	健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、各種医療受給者証など

◎健康推進課 国保年金係(内線2181～2183)

笑いヨガエクササイズを定期開催します

ダイエットやストレス解消、認知症予防にもなります。笑って健康になりましょう!
◎第1水曜午前9時～9時45分 ※開催日程が変更になることがあります。問い合わせください。 場水原公民館2階「日本間」
◎300円 定各教室20人
◎先着 飲み物、タオル、動きやすい服装 田・園NP
◎法人阿賀野市総合型クラブ ☎61-2111 ⑤62-7749 info@agano-sougouata.com

国民年金保険料 学生納付特例制度

国内に住む20歳以上の人

は、国民年金に加入しなければなりません。所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
◎学校教育法に規定する大学(大学院)や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で算出した金額以下の人 所得の目安 11.8万円+扶養親族等の数×38万円 承認期間 4月～翌年3月 ※本制度の承認を受けた年度も在学予定の人には、4月初めに再申請の用紙を送付します。引き続き本制度を希望する場合は、必要事項を記入し、返送してください。 場新発田年金事務所 国民年金課 ☎0254-23-2120、健康推進課 国保年金係(内線2183)



阿賀野市の行政改革（市の取組方針）

市では、行政改革推進委員会による「事務事業評価（外部評価）」を毎年行っており、今年度は7つの事務事業について評価を受けました。

今後は、この評価結果を踏まえて決定した取組方針に基づき、事業を実施していきます。

〈用語解説〉

評価判定：行政改革推進委員会の各委員（委員長を除く）の多数意見により決定（「休止・廃止」「民間」「継続」「改善」「拡大・拡充」「統合・縮小」の区分より選択）。

判定別数：各委員によって選択された判定区分の数。区分は評価判定と同じ。

付帯意見：評価における各委員の意見や議論の内容等を踏まえ、評価対象事務事業の実施に当たって考慮すべき改善点等について、行政改革推進委員会の総意として整理した内容。

☐ 企画財政課 企画係（内線 2243）

① 広報紙発行事業（市長政策・市民協働課）

評価判定	主な理由・内容	
継続	現行の取り組みは妥当である。紙面の改定や改善努力に常に取り組んでいる様子があり、今後のリニューアルにも期待する。サービス水準を高められるように、より一層の努力をしていただきたい。	
判定別数	付帯意見	
継続：6 改善：2	<ul style="list-style-type: none"> 「広報あがの」と「お知らせ版」を分けることや、長文を避けて短文で分かりやすいようにする等の紙面の工夫が必要である。 若い人に読んでもらえるようなレイアウトも検討すべきである。 	
改善計画等		計画達成年度
<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年 4 月号から「お知らせ版」の掲載場所を移動するなど、市民が分かりやすいレイアウトに変更することを検討しています。 平成 30 年 10 月号からリニューアルに取り組んでおり、若い人にも読んでもらえるよう、分かりやすい表現やレイアウトの工夫に努めていきます。 		2019 年度

② 虹の架け橋住宅取得支援事業（建設課）

評価判定	主な理由・内容	
継続	現行の取り組みは妥当である。転入者の増加と転出者の抑制のため必要な取り組みであることから、今まで以上に阿賀野市の人口増加に結び付くような事業として、改善努力をしていただきたい。	
判定別数	付帯意見	
継続：4 改善：2 休止・廃止：1 拡大・拡充：1	<ul style="list-style-type: none"> 市外からの転入者の増加を促進し、阿賀野市の活性化に貢献する制度設計にしていきたい。 新築、転入の予定があった利用者への補助ではなく、この事業が市内の住宅取得への動機づけとなる事業にするべきである。 空き家の土地に新たに建てる等の条件設定や、現行の年齢要件の緩和や補助率を上げる等の見直しも必要である。 	
改善計画等		計画達成年度
<ul style="list-style-type: none"> 現行の転入への加算は効果が弱いことから、同様の事業を実施する他市の P R 方法や、利用者アンケートの集計結果を参考に、事業の内容や周知等の改善を図ります。 平成 30 年度から国の補助がなくなったため、補助率や年齢要件の緩和等の見直しが可能か、他の関連事業と併せて検討します。 		2019 年度

③ 子ども医療費助成事業（社会福祉課）

評価判定	主な理由・内容	
継続	現行の取り組みは妥当である。子どもの育成や、子育て世代の経済的負担の軽減のため、子育て支援の強化に必要な取り組みである。	
判定別数	付帯意見	
継続：8	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の経済的負担の軽減のため、サービス水準を検討しながら継続していただきたい。 	
改善計画等		計画達成年度
<ul style="list-style-type: none"> 現行の助成制度を維持しながら、より子育て世代の経済的負担の軽減が図れるように、他市の状況も考慮した見直しを行い、制度の向上に努めていきます。 		2019 年度

④ 安田瓦普及支援事業（商工観光課）

評価判定	主な理由・内容	
継続	現行の取り組みは妥当である。屋根材として瓦を使用する家屋が減少している状況で、地場産業を育て、守るとい産業振興のために必要な取り組みであることから、事業者のより一層の普及努力と合わせて取り組んでいただきたい。	
判定別数	付帯意見	
継続：6 改善：2	<ul style="list-style-type: none"> 他の瓦産地の状況や先進事例及び市内のニーズ調査をして戦略的に取り組んでいただきたい。 事業者による瓦の軽量化や、製造技術を活用した新しい製品開発、その開発に伴う研究費用を支援するような補助制度にするべきである。 新潟県との協力や、安田瓦協同組合等の事業者による瓦の周知・PR 活動の強化が必要である。 	
改善計画等		計画達成年度
<ul style="list-style-type: none"> 安田瓦協同組合や瓦テラス等にチラシや要綱を設置するほか、その他機関広報紙等への掲載を検討し、PR を強化します。 平成 29、30 年度に新潟県と連携し、事業者による他の瓦産地の視察に基づく新たな販路開拓活動への支援を行っており、平成 31 年度以降も、品質保持と技術伝承、新商品開発、広報活用・情報発信に対する支援を行っていきます。 		2020 年度

⑤ 水原屋内運動場、テニスコート維持管理事業（生涯学習課）

評価判定	主な理由・内容	
改善	生涯スポーツの振興のため活かしていくべき施設であるが、用途が限られており受益者が限定されている。幅広く市民が活用できるようにニーズを把握して、積極的に新たな活用方法の検討や周知の強化を図ることで、新規利用者の掘り起こしが必要である。	
判定別数	付帯意見	
改善：6 休止・廃止：1 民間：1 統合・縮小：1	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズや施設の状況を調査して戦略の見直しが必要である。 阿賀野バイパス開通に伴う立地条件の向上も視野に入れて、現在の用途以外の活用方法を積極的に検討するべきである。 市民に広く知られるような周知・P R 活動に取り組む必要がある。 	
改善計画等		計画達成年度
<ul style="list-style-type: none"> 今後実施予定の運動・スポーツに関する市民アンケートでのニーズを踏まえ、NPO 法人総合型クラブと連携しながら、スポーツ教室等を開催します。 2021 年度の阿賀野バイパス開通を見据え、多用途での積極的な活用と併せ市内外へ周知と PR 活動を行います。 京ヶ瀬工業団地テニスコートを閉鎖し、水原テニスコートへの集中化と効率的な運営を行います。 		2021 年度

⑥ 宝珠温泉保養センター あかまつ荘 運営事業（商工観光課）

評価判定	主な理由・内容	
民間	維持管理費が増加傾向にある経営状況を改善するには、民間経営による効果的な取り組みが必要である。利用者全体に占める市民が少ない状況を考慮しても、行政の役割は終了していることから、早い段階における完全民営化への移行を進めていただきたい。	
判定別数	付帯意見	
民間：5 継続：2 改善：2	<ul style="list-style-type: none"> 民間経営による設備、維持管理費用等の低減や集客対策を検討するべきである。 	
改善計画等		計画達成年度
<ul style="list-style-type: none"> 直ちに完全民営化に移行することは難しいと考えますが、できるだけ速やかに移行できるように、指定管理者の選定は民営化への移行の可否も含めて協議していきます。 		2022 年度

⑦ 福祉会館維持管理事業（社会福祉課）

評価判定	主な理由・内容	
継続	現行の取り組みは妥当である。近隣の同様施設との統合も検討すべきであるが、地区における避難所や選挙の投票所等の役割で、有効に活用しており利用者数も多いことから、引き続き管理する必要がある。	
判定別数	付帯意見	
継続：8 改善：1	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費の増加に対応するため、施設内に事務所を設置する指定管理者からの建物使用料の徴取についても検討いただきたい。 将来的に改修が必要な場合は、可能な限り費用の抑制に努めること。 	
改善計画等		計画達成年度
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者からの建物使用料は、指定管理料の見直しと合わせて総合的に調整し、契約更新の 2020 年度に向け、指定管理者と協議を行っていきます。 改修を行う場合は、施設・設備の劣化状況を十分に勘案した上で必要最小限の工事を検討します。 		2020 年度

うららの森農園作業員（臨時・パート）募集

	臨時職員	パート職員
募集人数	1人	2人
任用期間	2019（平成31）年4月1日～2020年3月31日（1年間）	
勤務場所	うららの森農園（村杉 3946-167）	
勤務内容	ハウスでのトマト栽培作業、露地畑での栽培管理作業、施設内の維持管理作業、収穫体験受付業務等、その他職員（臨時）の補助的業務	
勤務日・勤務時間	勤務日数 =週5日 勤務時間 =午前8時30分～午後5時15分（7時間45分勤務） 休日 =土曜・日曜・祝日および年末年始 年次有給休暇 =あり ※土曜・日曜・祝日の勤務や時間差勤務になることがあります。 ※8月の勤務はありません。	勤務日数 =月10日程度の勤務（閑散期は月4日程度の勤務） 勤務時間 =午前9時～午後4時（6時間勤務） 休日 =土曜・日曜・祝日および年末年始 年次有給休暇 =なし ※土曜・日曜・祝日の勤務や時間差勤務になることがあります。
賃金	①日額6,500円（健康保険、厚生年金、雇用保険加入） ②通勤賃金支給あり（2km以上の場合）	①時給840円 ②通勤賃金支給あり（2km以上の場合）
応募資格	・市内在住で普通自動車免許を有している人	・市内在住で普通自動車免許を有している人 ・時間に融通が利く人
応募方法	市の「臨時・パート職員登録台帳」に必要事項を記入・写真を貼付し、市役所2階農林課またはうららの森農園管理事務所（村杉 3946-167）へ提出してください。	
その他	・「臨時・パート職員登録台帳」は、市役所2階農林課、総務課またはうららの森農園管理事務所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。 ・採用の決定は、3月中旬以降となります。	

農林課 農園振興係 ☎ 66 - 2525

平成31年度 国家公務員募集

人事院は次のとおり国家公務員採用試験を行います。

◎総合職試験（院卒者・大卒程度試験）
 受付期間Ⅱ 3月29日（金）～4月8日（月） 第1次試験Ⅱ 4月28日（日）
 ◎一般職試験（大卒程度試験）
 受付期間Ⅱ 4月5日（金）～17日（水） 第1次試験Ⅱ 6月16日（日）
 ◎一般職試験（高卒者・社会人試験（係員級））
 受付期間Ⅱ 6月17日（月）～26日（水） 第1次試験Ⅱ 9月1日（日）

インターネット（<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>）から申し込んでください。 個人人事院関東事務所 ☎ 048-740-2006～8

パブリックコメント

<http://www.city.agano.niigata.jp/site/publiccomment/>

広く皆さんの意見を募集します

阿賀野市火災予防条例の一部改正（案）について

防火対象物に係る違反公表制度の実施について、国から示された運用通知によって、「阿賀野市火災予防条例」の一部改正を行う予定です。これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、改正案を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■募集期間＝3月22日（金）～4月22日（月）
 ※郵送の場合は当日消印有効

■公表資料
 ・本条例の一部改正（案）新旧対照表
 ・違反対象物に係る公表制度の実施について（消防庁次長通知）
 ・本条例施行規則の一部改正（案）新旧対照表

■資料の入手方法
 ・市ホームページからダウンロード
 ・消防本部予防課、かがやき分署、市長政策・市民協働課（市役所2階）、各支所（安田・京ヶ瀬・笹神）で配布（土曜・日曜を除く午前8時30分～午後5時15分）
 ・市立図書館（曾郷 1028）で配布〔3月

22日（金）、25日（月）、4月1日（月）、8日（月）、15日（月）、22日（月）を除く午前9時30分～午後7時（土曜・日曜は午後5時まで）

■提出方法＝所定の意見書（任意の意見書も可）に、①意見、②住所、③氏名（団体等の場合は、所在地、名称、代表者名）、④電話番号を必ず記入し、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。

■結果の公表＝提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公開します（個人情報非公開）。

■用・〒959-2003 阿賀野市安野町14番4号 阿賀野市消防本部 予防課
 ☎ 62 - 2058
 ☎ 63 - 8974
 ✉ fd.agano@carrot.ocn.ne.jp



Procedure System
 手続き・制度

閲覧・縦覧を行います 固定資産税課税台帳と 土地・家屋縦覧帳簿

固定資産税に対して納税者等からの信頼を得るとともに、固定資産評価額等の確認をしていただくため、平成31年度固定資産税課税台帳の閲覧と土地・家屋縦覧帳簿の縦覧を行います。

☎ 4月1日（月）～5月7日（火）午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜・祝日を除く） 陽税務課および各支所

◎固定資産税課税台帳の閲覧
 固定資産の所有者、固定資産税の納税義務者および借地借家人等は、対象となる固定資産が記載された固定資産税課税台帳を閲覧できます。

◎免除書証・保証証等の本人確認書類、委任状（所有者以外の人）、借借契約書類（借地借家人）

◎土地・家屋縦覧帳簿の縦覧
 土地・家屋の固定資産税



Wanted
 募集

特別養護老人ホーム白鳥荘職員を募集します

面接は随時行います。詳しくは問い合わせください。

◎特別養護老人ホーム白鳥荘（百津88）
募集職種（資格） Ⅱ介護職（不問。介護福祉士、実務者研修修了者、ヘルパー2級は優遇）
勤務形態・募集人数 Ⅱフルタイム（勤務シフトによる。夜勤あり）：若干人、送迎パートタイム（午前8時～10時、午後4時～6時）：各1人

用・圃（福）阿賀北総合福祉協会 特別養護老人ホーム白鳥荘 鈴木 ☎ 62 - 0333

募集

平成31年度 国税専門官採用試験

国税局や税務署で、税のスペシャリストとして働く国税専門官（国家公務員）を募集します。

◎受験資格

- ①平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれ
- ②平成10年4月2日以降生まれで次に該当する人
- ③大学を卒業した人および2020年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ④人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認められる人

①インターネット
(<http://www.jinji-shiken.go.jp/>) から申し込み
3月29日(金)～4月10日(水) [受信有効]

4月から受付開始 平成31年度 福祉タクシー利用券

市では、障がい者の皆さんの生活行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金の一部を助成する「福祉タクシー利用券」を交付します。

- ①身体障害者手帳1級、2級を所持する人
 - ②身体障害者手帳3級を所持し、下肢不自由、体幹不自由、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸もしくは肝臓の機能障害、または脳原性運動（移動）機能障害の人
 - ③療育手帳を所持し、障がいの程度がA判定の人
 - ④障がい老人で寝たきり度がC2判定の人
- ⑤身体障害者手帳または療育手帳、印鑑 **申請場所** 市役所1階社会福祉課 障がい福祉係、各支所福祉担当 **平成30年度福祉タクシー利用券の有効期限は、3月31日(日)までです。** 4月以降も交付を希望する場合は、再

催し

■試験日・試験地

	第1次試験	第2次試験
試験日	6月9日(日)	7月11日(木)～19日(金)*
試験地	高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか	さいたま市ほか

*第1次試験合格通知書で指定する日時

官採用試験を行います。

◎一次試験

①6月9日(日) 新潟市(全国19都市で実施)

◎受験資格

- ①平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの人
- ②平成10年4月2日以降生まれで次に該当する人
- ③大学を卒業した人および2020年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ④人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認められる人

①インターネット
(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken>) から申し込み
3月29日(金)～4月10日(水)

①新潟県警察本部警務課 総務課 025・288・3500
②阿賀野警察署 63・0110

平成31年度 新潟県警察官採用試験

次のとおり新潟県警察官採用試験を行います。

2631



一緒にしゃべりませんか? ピア♥たまり場

「ピア♥たまり場」は、阿賀野市、五泉市、阿賀町の精神疾患のある人が集まり、お互いに支え合い、仲間づくりをする場所です。同じ立場の仲間と気軽におしゃべりをしてみませんか?

- ①4月6日(土) 午後2時～3時30分(午後1時40分～受付) 五泉市福祉会館3階「研修室」(五泉市太田1092-1) **精神疾患のある人 ¥1000円** **飲み物は各自持参** **阿賀野市障がい者基幹相談支援センター 61・2488**

SPORTS スポーツ

Yogaクラブあがの 夜ヨガ参加者募集

体の疲れをヨガで改善。深い呼吸とポーズで心と体の両面に働きかけます。体のこり、腰痛、便秘などの改善とリラクセス効果があります。

- ①毎週水曜午後7時30分～9時(午後7時頃～受付)
- ②3月27日(水)は休みです。
- ③安田公民館2階「憩い室」(3月20日(水)まで)、安田交流センター(風とびあ)2階「和室」(4月3日(水)以降) **持運動できる服装、タオル、飲み物、ヨガマット(貸し出しあり)、膝掛け(寒いとき) ¥2千円/月**

※初回月は無料。 **高塚利香氏(ナチュラルヨガセラピスト)** **他**年2回の和やかな食事会で親睦を深めています。 **申・岡Yogaクラブあがの代表 齋藤 68・4067(平日午後)**

みんなで山を楽しみませんか。気軽に問い合わせてください。
①・岡NPO法人阿賀野市総合型クラブ **61・2111** **F**62・7749 **E**info@agano-sougouta.com



阿賀北地区認知症 市民フォーラムの開催

- ①3月30日(土) 午後1時30分～3時(午後1時～開場) **新潟発田市生涯学習センター「講堂」** **因**①「若年性認知症支援コーディネーターの役割」、②「認知症の方とどう向き合うか?」 **講**①渡邊真美氏(黒川病院精神保健福祉士)、②小野寺理氏(新潟大学脳研究所神経内科分野教授) **岡**高齢福祉課 地域包括支援センター阿賀野(内線2133)、地域包括支援センター笹神 **62・4143**

アルビレックス新潟 試合無料招待

- ①4月13日(土) 午後2時 **岡**デンカビッグスワン **因**モンテディオ山形戦、自由席(予定) **申**①二次元コードから申込サイトへアクセスし、必要事項を入力してください。②往復はがきの往信裏面に住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス、観戦希望試合とチケットの希望枚数(2枚まで)を、返信用表面に返信先の住所・氏名を記入し、郵送してください。 **住所**〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10 **アルビレックス新潟後援会「試合観戦」招待** **係** **岡**アルビレックス新潟後援会 白川 **6025・282・0011**





トレーニングルーム 利用説明会

トレーニングルームを初めて利用する人は、説明会に参加してください。

- ◎夜間説明会
- ◎水原総合体育館 3月17日(日)、4月3日(水) 午後7時30分～(毎月第1水曜・第3日曜) 笹神体育館 4月9日(火) 午後7時30分～(毎月第2火曜) 定各10人程度(先着)
- ◎昼間説明会
- ◎水原総合体育館 2月～金曜(祝日・年末年始を除く)、午後1時30分～午後4時
- ◎笹神体育館 2月～金曜(祝日・年末年始を除く)、午後1時30分～午後4時 ※指導者が不在の場合は開催できませんので、事前に電話で問い合わせください。
- ◎共通事項
- ◎15歳以上(中学生を除く) 所要時間 約1時間 ※ジ



ム経験者は、簡単な体育館の利用説明(約10分)のみを行います。予約時に申し出てください。 ④トレーニングルーム利用料 市内在住・在勤者は2000円/回、それ以外の人は3000円/回。 ※65歳以上の市内在住者は無料で利用できます。 ※継続利用には、お得な回数券、定期券があります。 ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿



コミュニティ供用施設の利用について

4月1日(月)から、阿賀野市福祉会館、コミュニティセンター城のうちの利用申請は、利用日の3か月前の月初めから可能になります。

例：7月15日に利用したい

↓

4月1日から予約受付開始

素敵な出逢い 応援プロジェクト

市では独身者の結婚を応援するため、婚活事業に取り組んでいます。市ホームページだけでなく、SNS(LINE)でもイベントやセミナーなどの最新情報を配信しています。結婚を希望する人やその家族・友人は、ぜひ登録してください。

◎LINE友達追加

- ・QRコードの場合
- ・友達追加からQRコードをタップし、QRコードを撮影して追加する。

・ID検索の場合

友達追加からID検索をタップし、@zcc29551(小文字のエル)を入力して追加する。

⑩事業の詳細は、市ホームページ(Url: http://agakoi.jp)をご覧ください。

⑪市長政策・市民協働課政策推進係(内線2220)



河川敷地内の火災に注意してください

春先になると、気温の上昇とともに枯れ草などの乾燥が進み、例年3～5月にかけて阿賀野川の河川敷で火災が多発しています。ちよつとした不注意が重大な火災となります。河川を利用する際には、火の元に十分注意してください。

⑫国土交通省 北陸地方整

大日原演習場訓練予定

射撃訓練 3月15日(金)～22日(金)、25日(月)～29日(金) 午前8時～午後5時

◎演習場内への立ち入りは、許可が必要です。

⑬新発田駐屯地 0254-22-3151

図書館施設休館(室)日

- ◎市立図書館
- ◎3月18日(月)、22日(金)、25日(月)、4月1日(月)、8日(月)、15日(月)
- ◎水原中学校市民図書室
- ◎3月15日(金)、21日(木)、祝、22日(金)、29日(金)、4月5日(金)、12日(金)
- ◎市立図書館



窓やベランダからの子どもの転落事故に注意してください

窓やベランダから子どもが転落する事故は、春から夏に多く見られ、年齢では1～3歳が目立ちます。子どもの行動や居場所を把握し、窓の近くやベランダに足掛かりとなるものを置かないようにしましょう。また、窓やベランダの手すり、網戸等の点検を行いましょう。

◎消費生活に関する相談は

市民生活課では、消費生活相談員が相談に応じています。個室相談室があり、秘密は厳守します。消費生活に関する情報は、消費者庁のホームページ(http://www.caa.go.jp)をご覧ください。

⑭市民生活課 相談係(内線2104)、新潟県消費生活センター 025-285-4196

配布します

ごみカレンダーと分別区分ポスター

平成31年度版ごみカレンダーとごみ分別区分ポスターを自治会経由または郵送で各世帯に配布します(市役所・各支所にも配置)。

家庭ごみの回収は、市の収集運搬業者に直接依頼することも可能です(有料)。引越しやごみ出しが困難な場合等に利用してください。

◎家庭ごみ収集運搬業者

・安田地区：(尙)安田清掃社

建設リサイクル法に基づき、再生資材として利用できる特定の建設廃棄物(コンクリート塊やアスファルト塊、木材など)の分別解体とリサイクルが義務付けられています。

建設産業では、積極的に推進している建設リサイクルですが、皆さんも、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、建設リサイクルの推進への理解と協力をお願いします。

詳しくは、北陸地方建設副産物対策連絡協議会のホームページ(http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/fukusanbutu/)をご覧ください。

⑮北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局(北陸地方整備局企画部技術管理課 教習係) 025-280-8880



建設リサイクルを考えてみよう！ 建設資材のリサイクル

公共工事に限らず、一般家屋の解体などの際には、



今月の納税(3月)

税目=国民健康保険税(9期)
納期限=4月1日(月)

市役所・各支所、取扱金融機関等のほか、コンビニでも市税を納めることができます。ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニの場合は、納期限を過ぎると納めることができません。

納税には確実・便利な「口座振替」を利用してください。口座振替を希望する人は、市役所・各支所、取扱金融機関で申し込みください。日中に市役所・各支所、取扱金融機関に行けない人は、夜間役所を利用してください。納税についての相談も受け付けます。

⑯税務課 収税係(内線2667～2669・2681)



公衆無線LAN利用可能施設が増えました

利用可能施設 〓 笹神支所、ふれあい会館、笹神体育館
利用方法 〓 初回利用時にユーザー登録(メールアドレス、SNSアカウント)が必要で、登録後は、Wi-FiをONにして、SSID「Aganocit Y Free Wi-Fi」に接続すれば、1回あたり60分間(経過後は再接続が必要)利用できます。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
〓 危機管理課 危機管理係 (内線2231)



各種相談は、全て無料の秘密は守られます。

市青少年育成センター「相談窓口業務」の統合

平成31年4月1日から「青少年に係る相談窓口業務」を健康推進課に統合します。

◎相談内容

- ・児童家庭相談(子育て等の家庭での悩みごと)
 - ・育児相談(子ども/発育・育児)
 - ・こころの病気・ひきこもり・生活習慣病などに関する相談(子ども/成人/健康)
- 〓 健康推進課



犬のフンの放置は禁止されています

◎犬のフンは必ず持ち帰り！
「家の前や田畑に犬のフンを放置されて困る」「通学路に犬のフンが散乱し、子どもが安心して通れない」と

春の臨時窓口を開設します (市役所のみ、支所では開設しません)

例年、3月・4月の年度替わりの時期は、転入・転出などの住民異動届や証明書などの交付申請が集中し、市役所の窓口が大変混み合います。
市役所窓口の混雑緩和のため、次のとおり臨時窓口を開設します。

- ◎日時
- ・3月30日(土)、31日(日) 午前8時30分～正午
 - ・4月3日(水) 午後5時15分～8時
- 取扱業務=下表のとおり

※手続きの際は、本人確認書類を持参してください！
住民異動届を提出する場合、本人確認書類(運転免許証やパスポート、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カードなど)を提示してください。学生等でこれらの証明書がない場合は、健康保険証と併せて学生証(写真付きのもの)を持参してください。
※転入・転居のときは、通知カードまたはマイナンバーカードを持参してください。
住所等の記載事項の変更が必要になります。

市民生活課 市民係 (内線 2101～2103)
<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届(転入、転出、転居)の受付 ・住民票、除票の交付 ・戸籍謄本、抄本、除籍、改製原戸籍、附票、身分証明書の交付 ・印鑑登録・廃止、印鑑登録証明書の交付 ・パスポートの交付 ・マイナンバーカードの交付
税務課 収税係 (内線 2681)
<ul style="list-style-type: none"> ・市税の収納・納税相談 ・課税(所得)証明・納税証明の交付
健康推進課 国保年金係 (内線 2181)
<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動に伴う国民年金の手続き ・国民健康保険の加入・脱退手続き ・国民健康保険の被保険者証の再交付
健康推進課 後期高齢係 (内線 2180)
<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療の被保険者証の再交付 ・後期高齢者医療保険料の納付・納付相談
健康推進課 子育て係 (内線 2610)
<ul style="list-style-type: none"> ・転入に伴う妊婦・乳幼児への予防接種券、受診券の交付(母子手帳を持参してください)

社会福祉課 障がい福祉係 (内線 2155)
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳に関する手続き ・知的障害児者手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当に関する手続き ・重度心身障害者医療費助成、更生医療費助成、育成医療費助成、自立支援精神通院医療費助成に関する手続き ・福祉タクシー券助成に関する手続き
社会福祉課 児童福祉係 (内線 2151・2152)
<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当に関する手続き ・子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成に関する手続き ・保育園の入退園に関する相談 ・保育料の納付・納付相談
高齢福祉課 介護保険係 (内線 2122)
<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動に伴う介護保険の手続き ・介護保険料の納付・納付相談

※これらの業務以外は取り扱いできません。
詳しくは担当係へ問い合わせてください。

地域ふれあいクリーン作戦を実施します

毎年、4月の家庭の日(第3日曜)に「地域ふれあいクリーン作戦」を行っています。

ボランティアの心を育み、地域の大人と子どもたちとの意識を深めるとともに、危険箇所を点検・確認し、安全で明るく健全な地域づくりを目的としています。

当日は、年代を問わず多くの皆さんの参加をお願いします。

〓 4月21日(日) ※雨天決行 実施方法 〓 午前9時30分までに終了するように各自治会で計画し、自治会周辺の道路や公園など公共的な場所のごみを集めます。集めたごみは分別して指定の袋に入れ、各自治会の指定集積場所(1か所)にまとめます。燃えるごみは、各自治会の収集日にごみステーションへ出してください。

収集するもの 〓 空き缶、空きびん、ペットボトル、燃えるごみ 〓 別途、自治



相談料は無料です。気軽に相談してください。

◎行政相談
行政相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事についての苦情など「住民と行政との橋渡し」的存在として、問題の解決に努めます。
〓 4月10日(水) 午前10時～正午 〓 市役所1階「相談室」

◎弁護士による「法律相談」
〓 原則、毎月第1・3水曜午後1時30分～4時30分(1人30分) ※電話予約が必要です。 〓 市役所1階「相談室」
※お急ぎの人は、次の機関等をご利用ください。
①法テラス新潟 ☎050-3383-5420 午前9時～午後5時
②新潟県弁護士会 ☎025-222-5533 午前10時～午後4時
〓 市民生活課 相談係 (内線 2104)



会長宛てに案内と申込書を配布しています。実施する場合は、3月29日(金)までに申込書を提出してください。 〓 生涯学習課 社会教育係(ふれあい会館内) ☎63-8019

防災行政無線の放送内容が確認できます

- ①市ホームページ
 - ②電話自動応答(☎62-8150)
 - ③安全安心メール(登録制)で確認できます。
- 〓 危機管理課 危機管理係 (内線2231)

「おひらき」欄に掲載を希望した場合、届出時に係へ申し込む必要があります。

うぶごえ (出生)



氏名	保護者名	住所
旗野 匠馬 くん	(馬織也愛宏)	保田
山田 廉 くん	(一香成結康迪)	緑岡
佐藤 旭 くん	(美香子史実)	学校町
山口 未来翔 くん	(卓真 淳梓)	保田
熊倉 結暖 ちゃん	(将 瞳翔)	六野瀬
五十嵐 大琥 くん	(侑 美)	若葉町
権部 柊俐 くん		東町
赤澤 太陽 くん		稲荷町

おくやみ (死亡)



氏名	年齢	死亡日	住所
成海 シゲ さん	80歳	2.14	久保
榎本 美須 さん	94歳	2.14	若葉町
小池 勇 さん	86歳	2.15	里
佐藤 昭一 さん	81歳	2.16	久保
高野 エミ さん	78歳	2.16	百津町
石井 シズエ さん	89歳	2.16	下福岡
田村 靖子 さん	79歳	2.17	北園町
丸山 ユリ さん	72歳	2.18	島田
小貫 謙二 さん	63歳	2.18	前山
関川 文男 さん	77歳	2.18	緑町
荻野 サチイ さん	86歳	2.19	保田
佐久美 泰子 さん	66歳	2.19	保田
長尾 トイ さん	96歳	2.19	山口町1
猪俣 笙子 さん	72歳	2.20	保田
阿部 忠雄 さん	72歳	2.21	上江端
高橋 正明 さん	72歳	2.21	緑岡
角田 悦子 さん	81歳	2.22	学校町
齋藤 ミヨ さん	89歳	2.22	南安野町
大瀧 勵治 さん	70歳	2.22	中央町2
小林 キソ さん	96歳	2.23	横山
塩田 みえ さん	93歳	2.24	月崎
角田 二郎 さん	82歳	2.25	分田
町田 アイ さん	101歳	2.25	須走

(2月16日～28日届出分)

夜間役所
 日 3月20日(水) 午後5時
 15分～7時 場市役所1階
 市民生活課 ※各支所では
 開設しません。内戸籍、住
 民票、印鑑登録・証明、通
 知カード・マイナンバーカ
 ド(個人番号カード)の記
 載事項変更・交付、納税
 納税相談、口座振替手続き、
 母子健康手帳の交付等。パ
 スポートは交付のみです。
 閩市民生活課 市民係(内線



教育相談

2101)

毎週水曜(祝日を除く)
 午前9時30分～午後4時30
 分 場教育センター(笹神
 支所内) ☎62-2790
相談内容 教育上の悩み、
 友達・親子・先生との関係
 いじめ等 **相談員** 根津教
 育相談員



休日診療

診療時間：午前9時～正午

市ホームページにも掲載しています。

※診察を希望する人は、事前に問い合わせください。

診療日	診療医院	電話番号
3月24日(日)	佐藤眼科医院(中央町2)	63-2660
3月31日(日)	京ヶ瀬診療所(曾郷)	67-4356
4月7日(日)	恩田整形外科医院(金田町)	62-0515
4月14日(日)	本田脳神経外科クリニック(下条町)	63-1111
4月21日(日)	家田医院(中央町1)	62-2192



救急医療電話相談



経験豊富な看護師等が受診の必要性や対処方法等を助言します。
 年中無休、午後7時～翌朝午前8時 ※携帯電話からの利用可

◎大人の救急医療電話相談(おおむね15歳以上の人)

#7119 または ☎025-284-7119

◎こどもの救急医療電話相談(15歳未満の人)

#8000 または ☎025-288-2525

DV・児童虐待相談・ひきこもり～ご連絡ください～

子育て世代包括支援センター

(水原保健センター1階・☎25-7197)

月曜～金曜(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

◎DV・児童虐待は、県中央福祉相談センターでも相談に応じます。

☎0120-26-2928 年中無休、午前9時～午後10時